

地域の実情と課題

本市意識調査によると、男女共同参画推進拠点施設に期待する役割として、「女性相談の窓口」「同じ悩みを抱えている人たちへのネットワーク支援」など相談事業の充実を求める声が多い。本市では、既に「女性生活相談」を実施しているが、コロナ禍以降相談内容が複雑化し、相談件数も増加しているため対策が必要となった。

事業の特徴

1 相談時間及び相談員の拡充

相談時間を2時間拡充すると共に、相談員を2名に増員。電話を2回線に増設して対応の充実を図った。

2 既存のカウンセリング相談事業と連携

臨床心理士等の資格を持つ専門家によるカウンセリング相談を別に実施しており、女性生活相談と連携して困難を抱える女性への支援を行った。

事業の効果

1 効果的な相談事業を実施

実施日数の多い女性生活相談が幅広い内容の困りごとをすくい上げ、複雑化する深刻な相談を女性カウンセリング相談がきめ細かく対応するなど、双方の強みを生かした事業の連携を行うことで、市民のニーズに合わせた相談体制の充実を図ることが出来た。

目的・目標

- 困難を抱えた女性の不安の解消
 - 問題の解決により、生活や就労に対する意欲の向上
- 【目標】
- 1 家庭生活や地域生活について悩みや不安を感じる女性の割合 20.0% (R7年度調査予定)
 - 2 年間の相談件数 1,500件 (R5実績:2,256件)

連携団体

1 日立市医師会

啓発サポート: 広報協力、広報の感触をフィードバック

2 日立市コミュニティ推進協議会

事業実施に関する広報協力

3 各種団体、各高校・大学

事業実施に関する広報協力

今後の課題

1 新たな広報手段の確保

2 意識啓発の充実

相談の中にDVの予兆がある場合は、本人の自覚を促すよう、相談事業と並行して意識啓発に努める。

3 担当部署との連携強化

必要に応じ、相談者がスムーズにサポート機関に繋がることができるように連絡体制を強化する。

事業の概要

女性カウンセリング相談

臨床心理士などの資格を持った専門の相談員によるカウンセリング相談。
(事前予約制の面談)

- 日時
第3水曜日・第3土曜日
10時～12時、13時～16時
- 相談員
臨床心理士などの資格を持つ女性相談員
- 場所
日立シビックセンター

女性カウンセリング相談

女性カウンセラーが面談により相談をお受けします。
相談は予約制で、無料です。
秘密は厳守します。まずは、お気軽にお電話ください。

◆ 第3水曜日・第3土曜日 ◆

面談時間：午前10時～12時、午後1時～4時

場所：日立シビックセンター

予約の申し込みはこちらから。



相互連携

拡充 女性生活相談

女性を対象とした電話相談及び面接相談。
生活全般にわたる相談を受け悩みに寄り添うだけでなく、ケースによっては相談機関につなぐ等、不安を抱える女性をサポートする。

- 日時
月～金 及び 第2・4土曜日 9時～17時
- 相談員
2人/日(元教員、スクールカウンセラー等)
- 場所
らぼーるひたち(日立市女性センター)
- 相談実績
延べ2,256件 (R4年度比 約2.3倍)
※内DV被害に関する相談 102件

【連携先】
日立市医師会、日立市コミュニティ推進協議会、各高校・大学
ほか

一人で悩まないで相談してみませんか？

女性生活相談

0294-35-2215

受付時間 月～金、第2・4土曜日
午前9時～午後5時

日立市



女性生活相談員が応対し、秘密は厳守します、面談もできます。

* 面談場所：らぼーるひたち
(日立市女性センター)

相談が重なる場合がありますので、
まずはお電話をください。
相談は無料です。

相談内容 ～女性の生活全般について～

家庭生活・心身の健康・対人関係・隣人関係・結婚・離婚・教育・仕事・育児・子育て・夫婦の関係(DVを含む)・デートDVなど

日立市



【参考】臨床心理士等によるその他の相談事業

- 男性電話相談
男性ならではの生きにくさに対応した電話相談
1 日時 第3日曜日
10時～12時、13時～16時
2 相談員 臨床心理士などの有資格者(男性)
- 性的マイノリティ電話相談
性的マイノリティ当事者及び関わる
全ての人の困りごとに対応した電話相談
1 日時 第4日曜日
10時～12時、13時～16時
2 相談員 臨床心理士などの有資格者

男性電話相談

男性カウンセラーによる電話相談です。
相談は無料(通話料がかかります)。
秘密は厳守します。まずは、お気軽にお電話ください。

◆ 第3日曜日 ◆

受付時間：午前10時～12時、午後1時～4時

☎ 050-3575-2849